

第1章 計画策定に当たって

1. 計画策定の趣旨

日本の高齢化は依然として進行しています。令和2年版高齢社会白書によれば、令和元（2019）年10月1日現在、65歳以上人口は約3,589万人で、総人口に占める割合（高齢化率）が28.4%という状況です。また、65歳以上の要介護等認定者は、平成29（2017）年度末には約628万人で、平成20（2008）年度末からの9年間で約176万人増加しており、介護サービスの需要がますます伸びています。

今後、令和7（2025）年には、団塊の世代すべてが75歳以上となり、介護や医療を必要とする高齢者が増加することが予測されています。さらに令和22（2040）年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となって高齢化率をさらに上げるとともに、平均寿命の延伸により90歳前後の人口が現在よりも増加するため、介護や医療の需要はますます高まると考えられます。

本市においても、高齢化は進行し、令和2（2020）年4月1日現在の高齢化率は27.7%と、国をやや下回るものの上昇を続けています。要介護等認定者数も約1.3万人となり、前回計画期間中にも1割以上増加しており、今後この傾向は続く見込みです。

こうした状況において、国は「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を定め、「地域共生社会の実現」など計画に記載すべき特に重点的に取り組むべき事項を示しています。

これらを踏まえ、第9期加古川市高齢者福祉計画及び第8期加古川市介護保険事業計画を、令和22（2040）年の将来を見据えた中長期的な視野に立って策定するものとし、高齢者福祉施策及び介護保険事業の基本的な考え方や目指すべき取組などの方向性を示します。

■基本指針に基づく掲載事項

- 2025・2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備
- 地域共生社会の実現
- 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- 災害や感染症対策に係る体制整備

2. 計画の位置付け

(1) 法的位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」が相互に連携することにより、総合的な高齢者福祉施策の展開を図ることが求められていることから、両計画を一体的に策定するものです。

○ **老人福祉法 第20条の8第1項**

「市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画を定めるものとする。」

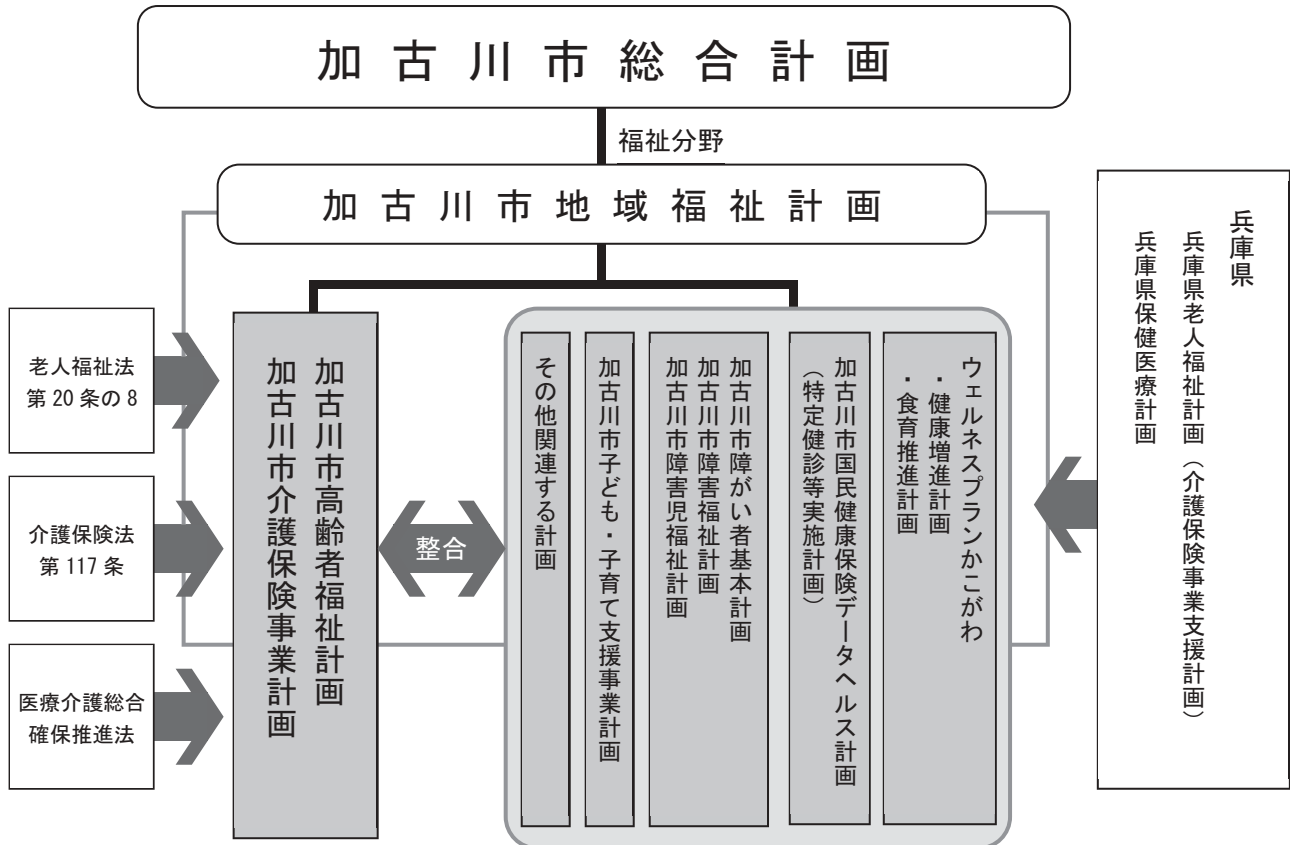
○ **介護保険法 第117条第1項**

「市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。」

(2) 上位計画・関連計画との整合

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、加古川市総合計画及び加古川市地域福祉計画を上位計画として、その方針に沿って策定するものです。また、高齢者福祉に関連する他の計画との整合を図りながら策定します。

■計画の位置付けと各種計画との整合

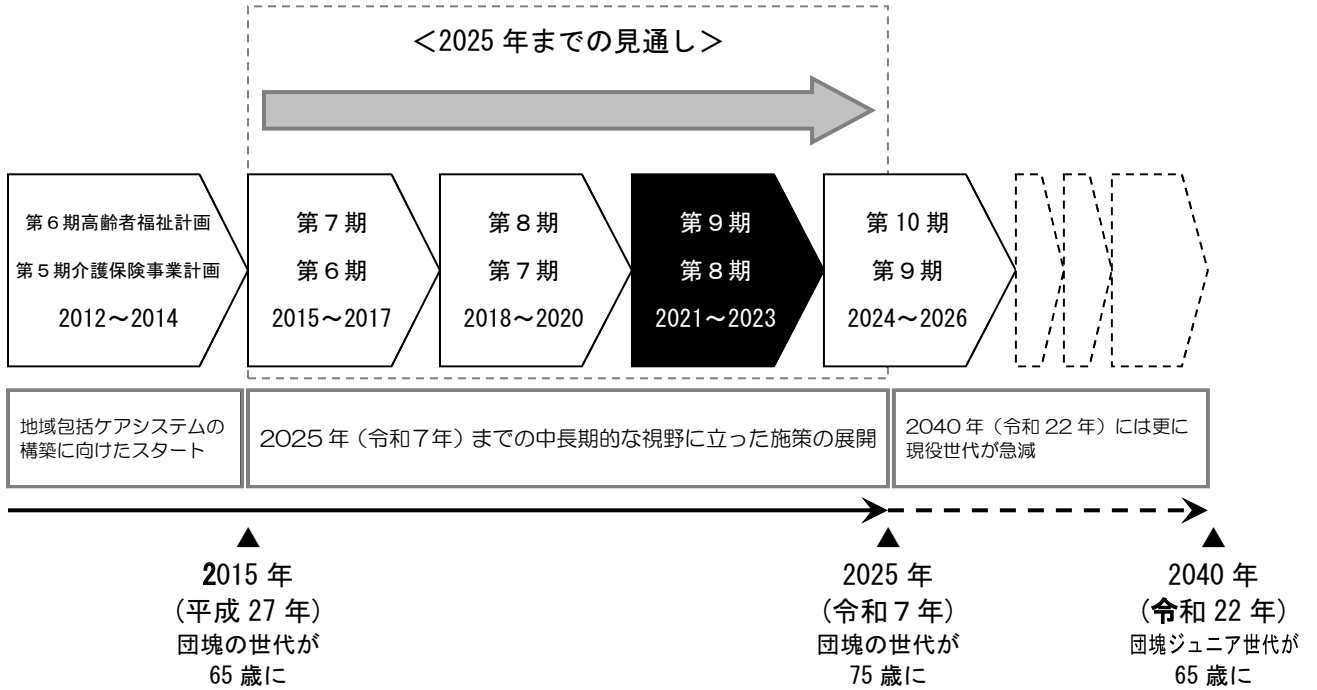


3. 計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間です。

計画策定に当たって

■計画の期間と2025年・2040年を見据えた中長期的な施策展開

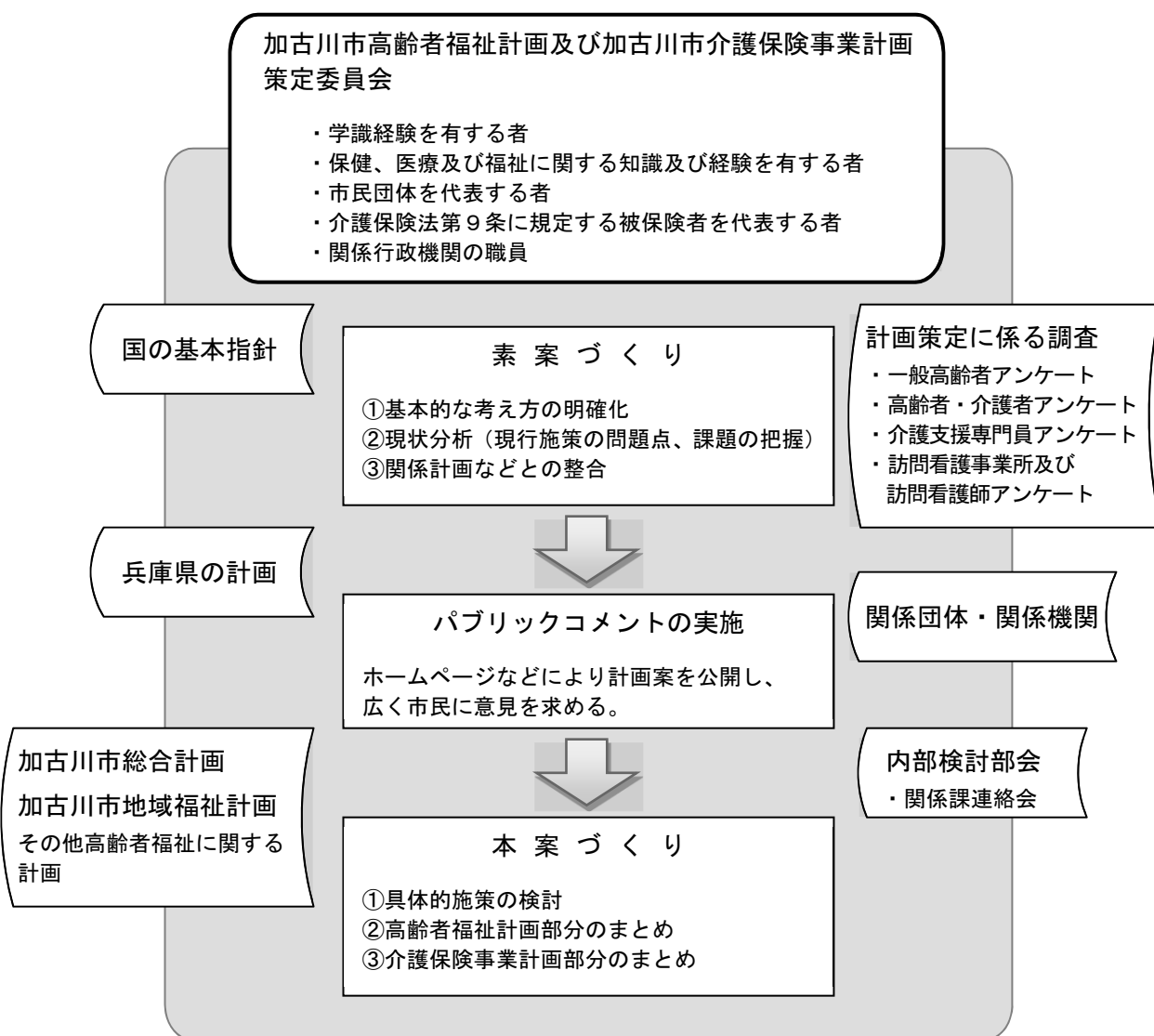


4. 計画の策定体制

(1) 策定体制

本計画の策定に当たっては、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、市民代表（公募委員を含む。）、行政機関職員から構成される「加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会」を設置し、幅広い分野から意見を取り入れる体制をとっています。

■計画の策定体制



(2) アンケート調査の実施

① 調査の目的

本市の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の見直しの基礎資料として、アンケート調査を実施しました。

② 調査方法

調査の種類	調査の対象者	配布数	抽出方法	配布回収方法
一般高齢者アンケート	65歳以上で、要介護認定を受けていない者 または要支援認定を受けた者	2,600件	無作為	郵送による 配布・回収
高齢者・介護者アンケート	65歳以上で要支援・要介護認定を受けた者 及びその主な介護者	2,150件	無作為	郵送による 配布・回収
介護支援専門員アンケート	居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所に所属の介護支援専門員	254件	悉皆	郵送による 配布・回収
訪問看護事業所及び訪問看護師アンケート	訪問看護事業所 訪問看護師	25件 140件	悉皆	郵送による 配布・回収

③ 調査期間

調査期間：令和2年2月7日から令和2年2月25日まで

④ 回収状況

調査の種類	配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
一般高齢者アンケート	2,600件	1,746件	67.2%	1,746件	67.2%
高齢者・介護者アンケート	2,150件	※1,250件	58.1%	※1,250件	58.1%
介護支援専門員アンケート	254件	186件	73.2%	186件	73.2%
訪問看護事業所 訪問看護師アンケート	25件 140件	25件 81件	100.0% 57.9%	25件 81件	100.0% 57.9%

※回収数・有効回答数内訳：高齢者 1,250件、介護者 1,047件。